

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】令和7年3月18日(2025.3.18)

【公開番号】特開2023-133094(P2023-133094A)

【公開日】令和5年9月22日(2023.9.22)

【年通号数】公開公報(特許)2023-179

【出願番号】特願2022-170840(P2022-170840)

【国際特許分類】

A 63 H 3/36 (2006.01)

10

【F I】

A 63 H 3/36 D

A 63 H 3/36 C

【手続補正書】

【提出日】令和7年3月7日(2025.3.7)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

20

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

模型玩具であって、

基部となる第1パートと、

一方に前記第1パートに形成された接続部に接続される第1連結部と、他方に他のパートに連結される第2連結部とを含む第2パートと、

前記第1パートに前記第2パートの前記第1連結部が接続された状態で、それぞれに形成された第3連結部によって前記第1連結部を挟持する2つの第3パートと、

前記第1パート及び前記第2パートを前記2つの第3パートで挟持した状態で、これら

30

のパート群を挟持する第4パート及び第5パートと

を備えることを特徴とする模型玩具。

【請求項2】

前記2つの第3パートが前記第1パート及び前記第2パートを挟持する方向と、前記第4パート及び前記第5パートが前記パート群を挟持する方向とは互いに異なることを特徴とする請求項1に記載の模型玩具。

【請求項3】

前記第1連結部の両側には、2つの前記第3パートのそれぞれの前記第3連結部の一部を受け入れる凹部が形成されることを特徴とする請求項1に記載の模型玩具。

【請求項4】

前記第3連結部は球形状で形成され、

前記凹部は球形状の前記第3連結部の外形に合わせて形成されることを特徴とする請求項3に記載の模型玩具。

【請求項5】

前記第1連結部は、リング形状で形成され、

前記第2連結部は球形状で形成されることを特徴とする請求項1乃至4の何れか1項に記載の模型玩具。

【請求項6】

前記第1パート及び前記第2パートによって前記模型玩具の胸関節が形成され、

前記第2パートの前記第2連結部は、前記模型玩具の腹部を構成するパートに接続され

50

ることを特徴とする請求項5に記載の模型玩具。

【請求項 7】

2つの前記第3パートは前記模型玩具の肩関節を形成することを特徴とする請求項1乃至6の何れか1項に記載の模型玩具。

【請求項 8】

前記第1パートの上部に形成された凹部に接続される球形状の連結部を有する第6パートをさらに備え、

前記第1パート及び前記第6パートによって前記模型玩具の首関節が形成されることを特徴とする請求項1乃至6の何れか1項に記載の模型玩具。

【請求項 9】

可動構造であって、10

基部となる第1パートと、

一方に前記第1パートに形成された接続部に接続される第1連結部と、他方に他のパートに連結される第2連結部とを含む第2パートと、

前記第1パートに前記第2パートの前記第1連結部が接続された状態で、それぞれに形成された第3連結部によって前記第1連結部を挟持する2つの第3パートと、

前記第1パート及び前記第2パートを前記2つの第3パートで挟持した状態で、これらのパート群を挟持する第4パート及び第5パートと

を備えることを特徴とする可動構造。

【請求項 10】

前記可動構造は、模型玩具の少なくとも肩関節及び胸関節を形成することを特徴とする請求項9に記載の可動構造。20

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0006

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0006】

本発明は、例えば、模型玩具であって、基部となる第1パートと、一方に前記第1パートに形成された接続部に接続される第1連結部と、他方に他のパートに連結される第2連結部とを含む第2パートと、前記第1パートに前記第2パートの前記第1連結部が接続された状態で、それぞれに形成された第3連結部によって前記第1連結部を挟持する2つの第3パートとを備えることを特徴とする。30

また、本発明は、例えば、模型玩具であって、基部となる第1パートと、一方に前記第1パートに形成された接続部に接続される第1連結部と、他方に他のパートに連結される第2連結部とを含む第2パートと、前記第1パートに前記第2パートの前記第1連結部が接続された状態で、それぞれに形成された第3連結部によって前記第1連結部を挟持する2つの第3パートと、前記第1パート及び前記第2パートを前記2つの第3パートで挟持した状態で、これらのパート群を挟持する第4パート及び第5パートとを備えることを特徴とする。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0007

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0007】

また、本発明は、例えば、可動構造であって、基部となる第1パートと、一方に前記第1パートに形成された接続部に接続される第1連結部と、他方に他のパートに連結される第2連結部とを含む第2パートと、前記第1パートに前記第2パートの前記第1連結部が接続された状態で、それぞれに形成された第3連結部によって前記第1連結部を挟持する

50

2つの第3パートとを備えることを特徴とする。

また、本発明は、例えば、可動構造であって、基部となる第1パートと、一方に前記第1パートに形成された接続部に接続される第1連結部と、他方に他のパートに連結される第2連結部とを含む第2パートと、前記第1パートに前記第2パートの前記第1連結部が接続された状態で、それぞれに形成された第3連結部によって前記第1連結部を挟持する2つの第3パートと、前記第1パート及び前記第2パートを前記2つの第3パートで挟持した状態で、これらのパート群を挟持する第4パート及び第5パートとを備えることを特徴とする。

10

20

30

40

50